

**(仮) 茅ヶ崎市博物館
コレクションマネジメント
及び関連規定の整備について**

茅ヶ崎市博物館の収蔵庫の現状

	面積	備考	収蔵量（概算）
自然収蔵庫（液浸）	17m ²	収蔵棚	約30%
自然収蔵庫（乾燥）	42m ²	収蔵棚 + 標本庫	約50%
考古収蔵庫	42m ²	収蔵棚	約40%
歴史民俗収蔵庫	252m ²	メザニン + 収蔵棚	約90%
特別収蔵庫	24m ²	未使用	0%
書庫	89m ²	集密書架あり	約50%

- 博物館の収蔵庫は有限であり、旧文化資料館から移転してきた資料の整理と収蔵品管理システムへの登録作業が必要
- 24時間空調で管理中

国内博物館の状況

<p>国内博物館園 (日本博物館協会,2020:9)</p>	<p>・9割以上（ほぼ、満杯の状態） 33.9% ・収蔵庫に入りきらない資料がある 23.3% 「全体として所蔵資料点数に顕著な増加傾向が認められない背景には、保管施設としての収蔵庫の逼迫した状況も影響していると思われる」（公益財団法人日本博物館協会2020：288） 「収蔵庫の確保は、日本の博物館において避けて通ることのできない問題」（公益財団法人日本博物館協会2020：9）</p>
<p>朝日新聞 (2018年8月29日)</p>	<p>「仏像で「満杯」 地域の博物館、あふれる寄贈の文化財」（要約） 高齢化や過疎化のため、従来は地域で信仰の対象や宝物として守られてきた仏像などが、博物館に預けられるケースが近年目立っており、その結果として、もともと満杯状態であった博物館の収蔵庫が、寄贈品であふれるという事態になっている。</p>
<p>朝日新聞 (2018年9月4日)</p>	<p>「糸車ほしい...民具の処分告知に希望者殺到 鳥取の資料館」（要約） 民具などを収集・展示する鳥取県北栄町の町立資料館「北栄みらい伝承館」では、増えすぎた収集品の処分を前提にした「お別れ展示」を2018年8月に開催した。</p>

収蔵庫が満杯であるという問題は、「新たに資料を収集することができない、満杯になった収蔵庫を放置するなど、博物館の根幹にかかわる問題」（公益財団法人日本博物館協会2020：135）

<p>改正博物館法</p>	<p>(登録の審査) 第十三条 三 <u>博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を行う体制</u>が、第三条第一項各号に掲げる事業を行うために必要なものとして都道府県の教育委員会の定める基準に適合するものであること。</p>
---------------	--

国内博物館の取り組み

国立美術庫構想	1970年代、実現せず（大島1996：83-90）
栃木県立博物館 （1982年開館）	2020年3月に新収蔵庫が完成し、2021年4月から使用開始。地上3階、地下1階で、1,558平方メートル。 <u>コレクションマネジメント関連規定を整備。</u>
兵庫県立人と自然の博物館 （1992年開館）	2022年10月、新収蔵庫「コレクションナリウム」を新設して運用開始。3階建、約1,510平方メートル。 <u>収蔵展示あり。</u>
藤沢市 郷土歴史課 （2023年3月）	文化財収蔵庫 計画見直し -物価高騰で建設費2.6倍に-(タウンニュース, 2023年3月3日号抜粋) 「2025年度から供用開始を目指していたが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰により、建築費の見込みが当初の約5億円から13億円に増加。これを受け、収蔵庫の機能や建設予定地も含めて見直しを検討する。」
東京国立博物館 （文藝春秋 2023年2月号）	東京国立博物館の館長が緊急寄稿「このままでは国宝を守れない」（抜粋） 「ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機による電気やガスといった光熱費が世界的に高騰するなか、東京国立博物館では光熱費の予算2億円に対し、その倍以上となる4.5億円もかかる見込みとなっている。（中略）修理費も潤沢でなく、“修理待ち”の所蔵品も多数ある。」
国立科学博物館 （2023年8月）	「地球の宝を守れ 国立科学博物館500万点のコレクションを次世代へ」 クラウドファンディング 7億5千万円超（2023年9月13日現在） 【目的】収蔵庫の空調設備や標本整理など、収蔵資料の維持・管理・充実、巡回展の実施等

旧文化資料館での収集保管の方法と問題

人文系	<ul style="list-style-type: none">・「茅ヶ崎」を語ることができるもの・資料の来歴（「物語」「記憶」等）がわかるもの・展示等への活用ができるもの・収蔵庫に運搬可能且つ保管できる大きさ重さのもの・原則、寄贈者からの連絡がり現調の上判断
自然系	<ul style="list-style-type: none">・展示会に向け、市民ボランティアと行う調査研究活動で、「茅ヶ崎」に係る資料を採集したもの・市の他部局の調査活動（自然環境評価マップ事業）や県植物誌調査で、旧文化資料館市民ボランティアが参加し採集したもの・学芸員の調査研究活動に収集したもの
問題点	<ul style="list-style-type: none">・受贈、資料選定等の基準が在籍する学芸員の判断による・計画的に調査研究が行われておらず、収集保管も、収蔵面積を考慮した計画的なものではなかった・分散収蔵であったため、収蔵資料の管理が行き届いていなかった

地域社会の現状と市博物館の収集保管における課題 (『整備基本計画』P8 抜粋)

地域社会の変化	地域社会の現状	博物館の課題
都市化の進展	開発に伴う予期できない地域遺産の滅失、散逸	地域遺産の保全と継承
少子化と長寿社会の進展	伝統文化の担い手不足による衰退 <u>歳入の将来的な減少</u>	伝統文化の記録保存と活用
人びとの価値観や生活様式の変化と多様化	核家族化の進展や世代間交流の減少、共同体の変容、生活文化の継承文化の停滞	生活文化の調査・記録保存・活用
モノ・人・情報の急激な移動	グローバル化、IT社会の進展、文化の多様化	地域文化の調査・記録・保存・紹介
自然環境・生物多様性の変化	外来生物の移入、生物相の変化	生物の保全・記録保存

収集保管活動「みんなで守る茅ヶ崎の宝」 (『整備基本計画』 P14)

博物館では、茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとの暮らしを伝える資料を「未来の人びとからの預かりもの」と捉え、確実に次代へ引き継ぐために収集し、保管します。資料の収蔵に当たっては、適切な保存環境に留意して管理していきます。

ア 収集保管の方針

(ア)調査研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施

(イ)地域遺産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、市民の共有財産として保管

(ウ)地域遺産の現地保存を原則としつつ、市内唯一の博物館として現地保存ができないものは博物館で保管

(エ)茅ヶ崎の魅力の発信に結びつく資料の充実

イ 収集保管の体制

(ア)自然系、人文系などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置

(イ)県内外の博物館や関係機関などと協力・連携し、効率的に保管

(ウ)地域の多様な主体や市民・利用者とともに活動しながら、地域遺産の守り手を育成し、保全活動を支援

(エ)高度な専門的判断が必要な場合は、館外の有識者と連携して対応するとともに、必要に応じて運営協議会などを設置

ウ 収集保管の対象

(ア)茅ヶ崎の現状や成り立ちを理解できるもので、その記録が正確に備わっているもの

(イ)実物、写真、映像、音源、文献、複製・模型、情報、芸能、風習など

(ウ)旧文化資料館で収蔵している資料

(エ)茅ヶ崎市教育委員会が収蔵している埋蔵文化財資料のうち、整理・報告が完了し、教育普及の対象となるもの

エ 収集の方法

調査・研究、採集、発掘、購入、寄贈・移管の受入れ、借用、製作など

オ 収集資料の管理

(ア)資料の性質に応じた分類整理を行い、登録を実施

(イ)資料情報をデータベース化し、調査研究活動や教育普及活動などに活用

(ウ)資料の性質や状態に応じて適切に保管できる収蔵環境を整備するとともに、将来の資料の増加に対応できるよう配慮

(エ)資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を実施

(オ)保存・修復の知識や技術の習得と必要な設備を整備

(仮) 茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントの規定整備

収集保管と活用の今後の方向性の検討

資料収集方針の検討

収蔵資料マネジメントの検討

R
5

資料収集と活用の基本方針

人文系（歴史・民俗・考古・美術工芸）

自然系（古生物・岩石・鉱物・昆虫・無脊椎動物・脊椎動物・維管束植物・維管束植物以外）

R
6

コレクションマネジメント関連規定の整備と運用

収集・保管・活用
等に関する要綱

採集資料取扱要領

資料受託取扱要領

資料除籍に関する
要領

収蔵庫管理取扱要
領